

# 「節電」にご協力ください

## 家庭でできる節電対策

特に午後1時から午後4時までの重点的な節電をお願いします。

[出典] 関西電力株

**節電のポイント**

**エアコン**

フィルターのコホリを取り除くだけでも5%ぐらいの節電になります。2週間に1度を目安にフィルター掃除をしましょう。また、室外機の日よけをすると、エアコンの効率が上がり節電につながります。

**節電のポイント**

**冷蔵庫**

冷蔵庫は、詰め過ぎに注意。多くても容量の7割程度までにして、冷気がうまく循環するようにします。逆に、冷凍庫は、できるだけ隙間の無いように詰めましょう。凍ったもの同士が冷やしあって、冷凍庫への負担を軽減してくれます。

**節電のポイント**

**掃除機**

掃除機をかける前に、まず部屋を片付けましょう。掃除機を使う時間が短くなり、節電につながります。

**節電のポイント**

**緑のカーテン**

ゴーヤやへちまなどつる性の植物で窓を覆うと、日差しを遮り室内の温度上昇を抑えます。また、葉から水分を蒸発させて空気の熱を奪うので、涼しい風を室内に呼び込むことができます。

家庭での節電対策 チェックシート	節電効果		チェック
	削減率	削減消費電力	
<p>室温は28℃を目安に設定する。(設定温度を2℃上げた場合)</p> <p>すだれやよしずなどで窓からの日差しを和らげる。</p> <p>無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使用する。</p>	約10%	130W	<input type="checkbox"/>
	約10%	120W	<input type="checkbox"/>
	約50%	600W	<input type="checkbox"/>
<p>冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込まない。</p>	約2%	25W	<input type="checkbox"/>
<p>省エネモードに設定するとともに、輝度を下げ、必要な時以外は消す。(標準→省エネモードに設定し、時間を2/3に減らした場合)</p>	約2%	25W	<input type="checkbox"/>
<p>日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らす。</p>	約5%	60W	<input type="checkbox"/>
<p>便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用する。</p>	1%未満	5W	<input type="checkbox"/>
<p>早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫で保管する。</p>	約2%	25W	<input type="checkbox"/>
<p>リモコンの電源でなく本体の主電源を切り、長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。</p>	約2%	25W	<input type="checkbox"/>

合計	%	W
----	---	---

**節電のポイント**

**先人の知恵**

早寝早起き、打水、風鈴、すのこの活用など、一昔前の日本人の生活から学びましょう。

熱中症などに気をなま  
付けて、無理のなま  
い範囲で節電し  
ましょう。



- ①地域の課題を解決し、市民生活の福祉、利便性、快適性などの向上に直接寄与するもの。
- ②先進的な取組であるもの。
- ③多様な担い手が協働する仕組みであるもの。
- ④後年に引き継ぐことが可能であり、またはその仕組みを継続することが可能なもの。

詳しくは、お問い合わせいただくか、本庁および各支所、市民協働交流センターに設置する募集要項、市ホームページをご覧ください。

閩市民活動支援課  
☎(25)85260

# 協働型地域づくりのアイデアを募集します



協働事業提案制度は、地域の諸課題やニーズを解決に導く協働型の地域づくりを行うことを目的に、その事業企画を市民活動団体や企業等から募集し、採用した提案を基に提案した団体等と行政が協力して事業化していくための仕組みです。平成23年度は5事業6団体が協働事業を実施しています。

- ▼募集する協働事業
- 平成24年度に実施する事業で、地域課題の解決に向けて自由な発想で提案してください。
- (地域課題の例)
- ・地域防災力の向上
  - ・交通利用困難者の対策
  - ・過疎、高齢地域における支え合いの仕組みづくり
  - ・鳥獣害防止対策
- ▼協働事業の要件
- 次の要件を全て満たすものとします。

▼募集期間

8月1日(月)～9月30日(金)

▼提案制度説明会

【日時】8月5日(金) 20時～

【場所】新旭公民館

## 児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当現況届の提出は忘れずに!

8月は、児童扶養手当現況届と特別児童扶養手当現況届の提出月です。対象の方へは関係書類を郵送しますので、期間内に必ず子育て支援課または市内各保健センター(朽木は朽木支所)へ提出してください。

▼提出期間

- ・児童扶養手当現況届 8月1日(月)～31日(水)
- ・特別児童扶養手当現況届 8月11日(木)～9月12日(月)

○児童扶養手当とは・・・ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援し、児童の健全な成長を願って支給される手当です。

○特別児童扶養手当とは・・・身体や精神に中度以上の障がいのある児童を監護している父母等に、児童の健全な成長を願って支給される手当です。

閩子育て支援課  
☎(25)81360